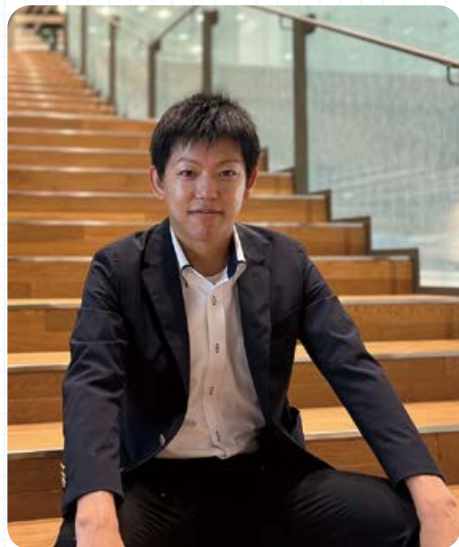


様々な角度から、厚生労働省に携わる～インタビュー～



たけうち しゅんや
武内 俊也

滋賀県守山市 健康福祉部 次長

市民の生活に寄り添い、「住みやすさ」を実感できるまちを目指して

守山市は、滋賀県の南西部に位置し、琵琶湖やその周辺に田畑が広がる自然豊かなまちです。京阪神地域との交通の利便性が高いことや、医療・教育機関の充実によって、若い世代を中心に毎年人口が増加しており、今後も人口の増加が見込まれています。

私の担当業務は、生活困窮者支援やひきこもりの方の社会復帰支援、生活保護や国民健康保険等の制度を担当する課を横断的に見るもので、厚生労働行政のまさに最前線の場にいると感じます。次長としての職務は、こうした国の制度や様々な支援策を「守山市のかたち」で円滑に実施できるよう、部長や市長など市役所内や市議会、地域の関係団体等の理解を得るための説明や調整を行います。

担当は福祉行政ですが、市民やまちの課題解決に向けて必要な方策を考え、市役所だけでなく、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会など地域一体となって、暮らしやすいまちの実現に向けて行動することは、まちづくりの一環でもあると感じます。こうした「まちづくり」の目線で行政を担うことができるのは、自治体ならではの経験であり、これまでの行政経験で感じたことのない新鮮な感覚で行政に携わっています。

休日は、滋賀県内の名所巡りや琵琶湖沿岸をドライブしたりしています。今後は、琵琶湖を自転車一周する「ピワイチ」に挑戦したいです。また、京都や大阪も行きやすく、様々な名所や観光地巡りを楽しんでいます。



たけうち (なかごめ)
竹内(中込) ひとみ

国際労働機関(ILO)事務局長付
上級顧問

国際機関のトップを支える立場から

国際労働機関(ILO)は幅広い労働問題に取り組む国連機関です。私の仕事は、ウングボ事務局長の上級顧問として、アジアパシフィック地域について、情報収集・分析し、政治的情勢も踏まえてアドバイスすることです。厚生労働省でいうと、大臣秘書官のような仕事です。具体的な業務としては、事務局長の会談や出張の準備(ブリーフィング資料やスピーチの作成)、担当国との協定のための打ち合わせや本部担当局との調整等で、仕事に追われる日々です。週末も休暇中も柔軟なく急ぎの仕事がやってくるので、大変ではありますが、非常にやりがいがあります。先日は、フィリピンとベトナムに出張しましたが、ILO事務局長が大統領、首相、大臣、労使団体等と、労働問題について真剣に議論する現場に立ち会えるのは貴重な機会でしたし、大変勉強になりました。なかなか自由な時間はないのですが、休める時は、スイスの雄大な自然の中で気分転換するようにしています。今は、自分が入省した時には想像もしなかった仕事をしてしていますが、帰国子女でも英語圏に留学したことがなくても、厚生労働省で目の前の仕事に取り組んできた結果が今につながっています。皆さまも、厚生労働省でぜひ自分の可能性を拡げてみませんか。



※写真中央

いしい ちかひさ
石井 悠久

外務省在ベトナム日本国大使館
一等書記官

相手の状況や考えに思いを巡らせる

2022年夏から、「人材・労働分野」を担当する外交官として在ベトナム日本国大使館で勤務しています。現在取り組んでいる仕事のひとつとして、「日本で働くことを希望するベトナム人材」に関する外交交渉・情報収集があります。日本で働くベトナム人材は46万人に達し、国別でみて最も多く、日本経済の発展に不可欠な存在になっています。私の仕事は、日本政府の最前線として、その人材が安心・安全に日本へ働きに行くことができるよう、ベトナム政府に対し、対応策の働き掛け等を行うことです。また、日本での政策立案の参考となるよう、ベトナム当地の実態を広く把握し、当地でしか得ることができない“リアルな情報”を日本に報告しています。これらの取組を通じ、ベトナム人材をはじめとする外国人労働者の働く環境の改善や日本の労働力確保の仕組み作りに貢献しています。

外交も相手(国)を深く理解することから始まります。言語や文化などが違うからこそ、一方的な思い込みや価値観を捨て、相手の状況や考えに思いを巡らせる。私たち総合職・人間科学職が当たり前身につけている姿勢が、外交の場面でも活かされています。毎日、異なる文化や価値観に触れ、わくわく、ときどきしながら、異国の地での業務を楽しんでいます。



やまもと こうじ
山本 浩司

労働政策研究・研修機構
労働大学校 教授

行政第一線の、現場のチカラを強くする！

労働大学校は、埼玉県朝霞市にキャンパスがあり、全国の労働局や労働基準監督署、ハローワーク職員の中央研修について、企画と運営を行っています。例えばハローワークの新任所長や、新任の統括職業指導官・課長といった役職に応じたマネジメント面からの研修コース。また、障害者雇用担当者向け、若年者雇用担当者向けといった個別の政策分野について学ぶコースが多数設定されています。全体では、年間50種類のコースを計100本近く運営し、受講者数は合計6000人以上を数えます。

コロナ禍を経て研修運営は大きく変わりました。知識習得など座学に馴染むものはオンラインで、ロールプレイやグループ討議、発表会などが中心のコースはリアル参加型を基本に回します。オンライン受講、リアル参加型の研修にはそれぞれのメリットがあります。研修生ファーストの観点を意識しながら、より良い受講環境の備えに取り組む日々です。

限られた研修日程の中で、できるだけ効果が高まるよう、例えば、事前課題を提出してもらい、それを材料にグループ討議を行います。今だと「人手不足の中で効果的な求人事業所支援メニューは？」といった感じです。研修生の発表会で、狙いどおりやそれ以上の内容のものが成果としてプレゼンされると、「よし！」と密かにガッツポーズをしています。これまで地方勤務で積み重ねてきた労働局長や職業安定部長の経験を活かして、“現場を強くする”ためのメッセージをしっかりと研修生に届けられるよう心がけています。

休日は、長くコツコツと続けているものとしては登山(“日本百名山”コンプリート間近)と、水泳(年間100キロ)です。子供たちもみな社会人になったので、もともとの多趣味がさらに多様化・加速し、時間が全く足りません。これからも人生トータルで楽しんでいければ、と思います。

